

平成24年3月7日（水）

○議長（井上勝彦君）続きまして、順番17、5番 森下君。

〔5番（森下伸吾君）登壇〕

○5番（森下伸吾君）今回、私が最後の質問者となります。お疲れのところやと思いますが、しばらくお付き合いいただきますよう、よろしく願いをいたします。

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問1項目めとして、若者が安心して農業に取り組める施策についてお聞きいたします。

現在、我が国の農業就業者の平均年齢は、66.1歳。65歳以上の高齢者が6割を超えています。また、新規就農者数の減少から、平成22年における39歳以下の若い就農者数は、1万3,000人とどまり、そのうち、定着するのは1万人程度という現状です。こうした状況を受け、農林水産省では、平成24年度から、持続可能な力強い農業実現のため、必要な毎年2万人の青年新規就農者の定着をめざし、新規就農総合支援事業を開始します。その柱となるのが、青年就農給付金です。この制度は、新規就農者に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間150万円が給付されます。就農前後の経営の安定性を高めることで、若い世代の農業に対する意欲を高め、就農後の定着率を上げることがねらいとなっています。本市でも、同制度を活用し、青年新規就農者の増加、定着への取り組みができないかお尋ねいたします。

①本市で、新規就農する人員は把握できていますか。

②青年就農給付金制度を広報する方法を検

討されていますか。

③青年就農給付金制度の要件に合わなかった方へ、そのほかの支援策はありますか。

④高齢で農業ができなくなり、支援を求めている方と、農業をやりたい方とのマッチング策はありますか。

⑤市とJAで連携できる新規就農支援はありますか。

次に2項目めになります。公共施設マネジメント取り組みの方向性について、お尋ねいたします。本市において、多くの公共施設は建設後既に相当の年月が経過しており、老朽化の時期に入ってきております。厳しい財政状況の中、今後は従来の方式で公共投資を行うことが困難になってくることが予想されます。幾つかの自治体では、施設に要する全体経費の節減を図り、効率的な施設運営を行う公共施設マネジメント、ファシリティマネジメントを取り入れています。本市も集中改革プランの後継計画として、橋本市行政改革推進計画が本年策定される予定ですが、その中の五つの計画のうちの一つ、公共施設マネジメント基本方針についてお尋ねいたします。

①土地建物などの公共施設情報のデータベース一元化を行うことを検討されていますか。

②修繕工事や管理委託等の維持保全業務の適正化を図るため、これまで所管部課ごとに予算化されている修繕費等を一元的に集約し、計画的、効率的に施設の維持管理することを検討されていますか。

以上のことをお聞きいたしまして、私の第一回目の質問とさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君の一般質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（岡松克行君）登壇〕

○経済部長（岡松克行君）若者が安心して農業に取り組める施策のご質問にお答えをします。

我が国の農業は、極めて厳しい状況に直面しており、就農人口の減少は、最も大きな問題の一つとなっています。その解決策として、特に若い方々の就農を支援する施策として国が考えたのが、青年就農給付金でございます。簡単に制度のご説明をさせていただきますと、この給付金は、準備型と経営開始型に分かれています。準備型は、45歳未満で就農する者に対して、県農業大学校等での研修期間について、年間150万円を最長2年間給付するもので、県が国に申請します。経営開始型は、45歳未満の独立・自営就農者に対して、年間150万円を最長5年間給付するもので、市が県を通して国に申請します。年齢制限や所得制限等、要件はございますが、このような直接的な現金給付は今までになく、画期的な制度であると認識しています。

まず、新規就農者数の把握についてでございますが、平成23年度から、就農計画認定申請書を申請者から市へ提出していただき、県へ進達するというルール化が行われています。2月現在、5件の申請をいただいております。

次に、制度を広報する方法についてですが、まず、市ホームページへの掲載を考えています。また、広報「はしもと」への掲載も検討してまいりたいと考えています。その他、農業委員の方々への説明、市認定農業者協議会への説明等、多くの機会を持ちまして、制度の周知を図りたいと考えています。この制度は、特例として、平成20年4月以降に独立・自営就農した方についてもさかのぼって対象となりますので、もれのないように啓発に努めます。

次に、この制度の要件に合わなかった方へ

の支援策ですが、現在のところ、その他の支援策はございません。ただ、要件に該当しないと申しましても、特例も多々ございます。例えば、親の農業を手伝う場合は、対象外ですが、親元に就農する場合であっても、親の経営に従事してから5年以内に経営を継承する場合や、親の経営から独立した部門経営を行う場合は、その時点から対象となります。相談者の方と十分お話をし、県、国からの指導を仰ぎながら、できるだけご要望にこたえられるように考えてまいります。

次に、農業ができなくなった方と、農業をやりたい方との農地のマッチング策であります。市では農業委員会の中に農地銀行があり、農地の貸し借りの相談を行っています。

J Aでは、営農支援員派遣事業により、農地の貸し借りを担当する営農支援員を配置しています。また、国の新しい事業である農地集積協力金に対応するために必要な農地利用集積円滑化団体も同じようなマッチング機能を持つ組織です。この組織は、まだ未整備ですが、平成24年度中には設立される予定です。

J Aとの連携につきましては、各地区の営農指導員の方々から多くの情報を収集したいと考えています。青年就農給付金を受けるには、市は地域農業マスタープラン、いわゆる「人・農地プラン」を作製し、その中に位置付ける必要があります。そのプランの作成には、詳細な情報が必要であり、J Aや県との連携が不可欠であると考えています。

この青年就農給付金や「人・農地プラン」には、まだまだ未確定の部分も多々あり、情報収集しているところです。市といたしましても、この機会にできる限り多くの方に就農していただき、青年就農給付金を給付できますよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）理事。

〔理事（吉田長司君）登壇〕

○理事（吉田長司君）おただしの公共施設マネジメントの方向性について、お答えします。

初めに、土地建物などの公共施設情報データベース化については、本市では、平成23年度の財務会計システムの更改にあたり、新たに公有財産管理の機能を追加し、各所管課でこれまで紙ベースで台帳管理していた土地建物などの情報をデータベース化したシステムの構築に取り組んでいます。これにより、各公有財産の異動状況や残存価額等の把握がより適切に行われ、今後の施設管理への活用が可能になるだけでなく、公会計財務書類4表による市の財政状況分析にも活用が可能となります。

次に、計画的、効率的な施設の維持管理についてお答えします。

現在、公共施設における小規模な修繕等、維持管理に係る予算については、各部に配分された物件費の予算の範囲内で、緊急性などの観点から、各所管課により計画的に要求が出され予算化しているため、現時点では一元化は行っていません。大規模な修繕工事等については、多額の費用を伴うため、市財政状況を踏まえ、実施計画において総合的な計画調整を行った上で、計画的に実施しています。

また、議員おただしのとおり、本市においても多くの公共施設が築後相当年数を経過し、老朽化が進んでいると考えられ、また、最近建設された施設や現在建設中の施設も含め、今後、限られた財源をより効率的かつ効果的に活用するためには、公共施設の維持管理の方法についても、これまで以上に計画的に実施していく必要があると考えています。橋本市行政改革推進計画に位置付けられている公共施設マネジメント基本方針については、現在策定作業を進めていますが、策定にあたっては、先にご質問がありました公共施設情報

のデータベース化による施設状況の把握が必要不可欠であり、また関係各課で策定済み、もしくは策定中の長寿命化計画とも整合性を図る必要もあるため、引き続き関係各課と連携を図りながら、速やかに公共施設マネジメント基本方針を策定し、計画的かつ効率的な施設の維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君、再質問ありますか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。それでは、それぞれご答弁いただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、一点目の若者が安心して就農に取り組める施策についてであります。当市で新規に就農する人員ですけれども、申請があったのは5件ということで、それ以上あるのかもわかりませんが、申請が5件ということで、もちろん工場やら会社に勤める方に比べて少ないというのは、現状だと思います。それだけ、農業に従事しようと、就農しようという方にとって、農業はやはり不安感が大きいということだというふうに思います。生計が立てるのかな、経済的に大丈夫かなということの不安があるからこそ、それだけ、あまり就農する方が今、増えてないのかなと思いますし、そういう意味でこの制度を使って多くの方が、就農する方が少しでも増えていただければというふうに期待しております。

しかし、先ほどもありましたように、やはりこの24年度から開始されるということを知っている方もなかなかいच्छゃらないというふうに思います。ですので、どうこれをまた広報していただけるかということで、ホームページや広報でもということでもありましたので、またいろいろな面でどんどん広報し

ていただきたいというふうに思います。この青年就農給付金、先ほど、部長からありました準備型と経営開始型というのがありまして、その経営開始型は、市がまずこれ、リードしてやっていかなければいけないということですが、「人・農地プラン」の位置付けが必要であるということでありまして、この「人・農地プラン」をまず市が策定しないといけないということですが、これは今進めていただいているということによろしいでしょうか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

この経営開始型の青年就農給付金を受けるにあたりましては、先ほど議員がおっしゃられたように市のほうで策定をしていきます。その中で、まずアンケート調査、そのアンケート調査をもとに集落、地域における話し合いを行うということが前提となっておりまして。そもそもその話し合いを経た中で、農地プランを作成し、その妥当性を検討委員会で検討していくという工程になっております。今後、いろいろな地域の中で、橋本市としても何件かの農地プラン、別に地域に対してつくっていかなんと考えますので、その中で地元で協議をしていただいた中で、このプラン作成については、24年度やっていくという形で今は考えております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。こちらを進めていただいて、その給付金が受けられるように、早く進めていただければというふうに思います。

その他の支援という面では、今現状、特例もありますけれども、ないということでもありましたし、市とJAとで連携できる、そう

いう支援もないということでもありました。ですので、さらにこの青年就農給付金というのは、先ほど部長からもありましたようにいろいろな条件もございます。原則45歳未満でなければならないとか、兼業ではなく専業でなければこれは受けられないということでもあります。まだまだやはりハードルは高いというふうに思います。そういう意味で、もう少し、農業を志す人が増えるような施策を、国としてもそうですし、市としてもとっていただければというふうに思います。橋本市で一番つくられている作物は何かといえば、やはり柿であるというふうに思います。橋本市、山間地が多いですから、その分、やはり米をつくるよりも柿などの果物をつくる方が多いというふうに思いますが、先日、柿をつくっている農家の方に現状を聞いてきました。柿だけではやはり生計を立てることが厳しいと、専業でやることができない、ほとんどの方が兼業であるというふうに言われておりました。やはり、この制度を受けるには専業でなければだめということですが、じゃあ、柿もだめかということになりますけれども、これも発想の転換であるというふうに思います。

以前、11番議員からも、ご紹介ありました高知県の馬路村というところがございまして、ここは人口約1,000人ですが、その人口約1,000人の村が、農産物の売り上げで年商約32億円を売り上げているということです。32億円、何を売って32億円売り上げているのかというと、ゆずを売っております。ゆずそのものを売っているのではなく、ポン酢しょうゆとかゆずドリンクなどの加工製品として32億円売り上げているということでもあります。これからはそのつくった作物そのものを売るだけではなくて、加工して流通販売していく6次産業というところに力を入れていくべきだというふうにも思いますが、そのあたり本

市で6次産業に対する考え方とか、もし6次産業でこういう利益を上げているところがあるというのがあれば、教えていただけるのであれば、よろしくお願いします。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問に対してでございますけど、その前に、新規就農者の支援、この給付金につきましては、こういう形の青年給付金という形ですけれども、貸付金、これにつきましてはほかにもいろいろございます。就農支援資金としまして、新規の、新たに農業を開始しようとする青年等に対しまして、実質的な研修とか技術の習得、その他の就農の準備、経営を開始するまでの施設の整備等に対する資金につきましては無利子で融資しますよという形で、給付金じゃございませんけれども、貸付金という形でもございますので、ここいらをいろいろ精査した中で申請者の希望に添えるような形の方向で十分協議をしてみたいと考えております。

それと、ただ今、ご質問のございました6次産業、確かに6次産業、今までの農業、耕作、ものをつくるだけやなしに、加工、流通も含めた6次産業化というのは、これは時代の流れの中で、ぜひ必要不可欠やと考えております。本市につきましては、その事例的なものにつきましては、JAのやっちゃん広場、これにつきましては、年間売り上げ10億円等を誇っておりますが、その中に地域食材の供給施設を現在建築中で、近々、開業されます。この施設につきましても、地元の食材を使った農家レストランであり、生産と加工、販売が結びついたものと考えます。そのほかにも、橋本市の養鶏の農業協同組合が経営しておられる卵菓はしたま、卵庵はしたまという卵を使ったプリン、シュークリーム、ロールケーキ等の販売しております、非常に繁盛しておられます。卵庵はしたまにつきましては、

まだ開業間もないんですけれども、その中で卵かけごはん、卵焼きとか、親子どんぶり等のメニューで6次産業化の事例と考えております。そのほかに簡単に言わせていただきますと、エコパーク紀望の里、認定農業者で考えておられる柿の貯蔵等の計画等、6次産業化が進んでおると考えております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。どんどん今、6次産業に向けて取り込まれる農家の方とか企業の方も多いうふうに思います。農林水産省のホームページ見ますと、国も5年間で6次産業の市場規模を今、現行1兆円ですけれども、それから3倍の3兆円に拡大し、10年後には農林水産業と同程度の10兆円規模の市場育成をめざしております。もうかる農林水産業をめざして、国は6次産業化法というのを平成23年3月1日に施行しました。この6次産業化法というのの認定を受ければさまざまなメリットがあります。例えば、新商品の開発や販路開拓などを支援するために、国が2分の1、または3分の2の補助金を出すとかいうこともあります。平成24年度の予算にも6次産業の拡大に向けて多額な予算を立てております。

昨年、経済建設委員会で愛媛県の西条に視察に行かせていただきました。また、後日、委員長からもご報告がありますが、住友化学という企業がメイン出資者となって、農産物の生産販売会社、株式会社サンライズファーム西条というのを設立しました。その際、住友化学の会長であり、経団連の会長でもあります米倉会長は、企業の持つ農業へのノウハウの蓄積を生かし、地域活性化につなげる農業生産の実現に貢献したいということで、永続的な農業ビジネスの確立をめざしています。初年度は、約4.8haの土地を借り上げて、こ

こが、企業が借り上げて、レタスなどの葉物野菜に取り組み、1年目、2年目は、年間3,000万円の売り上げを目標としています。5年目には、1億円以上をめざすとしています。注目すべきは3年目以降なんですけれども、パッケージ加工センターというのを整備して、カット野菜に取り組みということでありました。どうしてもレタスそのものをつくっていても、そのもの売ればいいですけれども、やはり形が悪かったり、傷物であったりということで、規格外の製品というのでできると思います。レタスもここでは15%が規格外ができるというふうに予定してまして、その規格外の製品を使ってカット野菜を売っていくということでもあります。本当に規格外であれば安値でしか売れないものだと思うんですが、それをカット野菜として売ること、これも高値で売ることができるとなれば、つくる側としても、農家としても、農業としても規格外も売れるのであれば、安心して農業に取り組めるんじゃないかなということで、すごくいいことだなというふうにも思いました。

そういった意味で、この6次産業、これからは橋本市、力を入れていっていただきたいというふうにも思うんですが、きのう、市長からもいいお話をいただきまして、京奈和の残土を使って、整地されて、そこに近代農業をやっていくということでお聞きしまして、これこそ6次産業ではないかなというふうにも思います。サンライズファーム西条ですね、ここは子会社を全国展開したいとも言うておりましたので、部長もご一緒、同行していただきましたので、個人的なご意見でも結構ですが、この橋本市にこの企業を誘致できないかなというふうに私、思うんですけど、いかがでしょうか。その辺の意見ございましたら、よろしく願います。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）西条のほうには、私も経済建設委員会の視察ということで同席をさせていただきました。確かに先進的な取り組みをされております。本市の6次産業の取り組みにつきましては、今現在、近畿農業農村6次産業クラブという、これ、農林水産省のほうからの一つの情報発信の組織がございます。これも入会も含めて、いろんな情報を収集したいと考えております。今、先ほど言われたカット野菜につきましては、確かに葉物的なものについて、近年主婦層の方が料理をするときに、もう即、切らんでもできるというような形の中で、大変なブームになっているというのも聞いています。その中で、個人的に、西条の組織をこちらへ誘致という形は、ちょっと私のほうからは答えにくい部分がございますが、ただ、この近辺にも確かにカット野菜の工場がございます。そこらにつきましても、今後いろいろ検討をさせていただいた中で、もし、条件的に合うものがあれば、話をさせていただきたいと思っております。これは、あくまでも私案ということで、お受けとめをいただきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）森下議員、まだ次、質問ありますね。

それでは、この際、午後1時まで休憩いたします。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）それでは、引き続き質問をさせていただきたいと思っております。その前に、先ほど紹介させていただいたサンライズ

ファーム西条のことですけれども、ここはなぜレタスを最初に取り組んだかということで、ちょうど一緒に行っていた松本議員が、なぜレタスを栽培するのに選んだのですかというふうに質問をしていただきましたら、レタスという葉物野菜というのは新鮮でなければならないということでした。ですので、輸入が困難であるということで、海外からの輸入はあまり見込めないということですから、地元でつくっても価格は安定するということでありました。本当にすごいなということ、やっぱりその観点が企業の観点じゃないかなというふうに思いました。TPPの問題もございまして、やはり攻めの農業という意味ではこれから考えていかないといけないんじゃないかなというふうにも思います。

先ほどから、6次産業のお話もしましたが、じゃあ、橋本市でよくつくられている柿の加工製品はないのかなというふうなことで考えておられますと、柿の加工製品で、今、私一番思いつくのが、柿渋石鹸であると思います。橋本の商工会議所の会頭とこの間お話をしております、以前から、柿渋石鹸について今取り組んでいますというふうにあったんですけれども、この間のやどりのオープンのお話したときには、もうしばらくすると製品化しますというふうなこともお話をいただきました。ただ、ちょっと特許の問題とかでいろいろまだおくらしているというふうなこともありました。柿渋石鹸ですね、ご存じの方はご存じやと思うんですが、ネットショッピングサイト大手の楽天に出品しているあるショップでは、一つ、その石鹸が800円するんですけども、その800円の柿渋石鹸が10万個売り上げておまして、デオドラント部門という部門で1位を獲得しております。楽天で1位をとろうと思ったら、相当な数売らないと1位はとれないわけなん

ですけれども、それだけ、この柿渋石鹸というのは、今売れております。特に我々、我々といいますか、男性にとっては、体臭を抑えてくれる石鹸ということですので、人気がありまして、都会ではすごくこれを重宝されているということでもあります。柿渋の商品としては石鹸だけじゃなしに、シャンプーとか歯磨きとかもありますし、先日、テレビで柿渋がノロウイルスなどの抗菌作用があると認められて、柿渋の除菌スプレーなどの応用製品が販売されております。ですので、ここは、やはり柿の産地でもありますし、こういった柿に対しての6次産業もどんどん進めていきたいというふうに思います。

やはり、先ほど6次産業を挙げましたのも、この青年就農給付金だけでは、やはりなかなか安心して農業に取り組めないのじゃないかなと思いますし、やはりその先に、希望を持ってといいますか、夢を持って農業に取り組んでいただく方が多くなればなというふうに思います。こういった先に、先ほどのレタスのときもそうですけれども、やはり、TPPがあっても打ち勝ていけると、やっていると、また柿に対してもこういった加工製品ができるということであれば、さらに農業を志す人にとっては心強いんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひとも、ここは攻めの農業という意味で、農業に関しては市長、専門家でもいらっしゃいますので、ぜひともここは進めていきたいというふうにも思います。

以上、要望になりますが、一点目、農業に関しては、このぐらいにさせていただきたいというふうに思います。

次に、2番目のファシリティマネジメントのほうになりますけれども、これ、今、紙台帳でそれぞれの所管部署で資産台帳をつくっていただいているということを進めていただ

いているということでありましたですけれども、これは後々やはり、電子データベース化をされるというお考えでよろしいのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）最初の答弁でも申しましたように、会計制度の改革がございます。今までの一般会計、市役所会計と言いましたら、資産とか減価償却という概念がない会計でございましたけれども、企業会計的な要素がこれから発生してございます。ということで、どうしても、その会計上から見る観点からも、また公共施設のマネジメントからも必要ということで、紙ベースから電子化していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ぜひとも、ここはデータベース化で進めていただければというふうに思います。その後、データベース化していただいて、ほかの自治体などは、これをもとに建設白書という形で、広く市民の方にも公表しているところが多くあります。こうやって市民の方にも公表していくというお考えはあるでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）マネジメントと申しますか、財産につきましては、現在、何と申しますか、簡便式でしか出してございませぬけれども、マネジメントの考え方、結果につきましては、すぐではございませんけれども、公表していきたいなということを考えてございます。18年からつくりました行政改革の中にも、その公共施設、人と物と金ということで、物の部分でどうしていくかという考え方が一部入っていたんですけども、次の23年度から27年の5カ年のこの行政改革の中では、それをきちっとマネジメントというものをう

たって、具体的にこの建物はこうしていく、この建物はこうしていくというような形を整理していきたいなと考えてございます。公表につきましては、今のところどこまでという議論ができておりませんが、できるだけ公表できるような形で持っていきたいなという考え方でございます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。ぜひともこれは公表していただいてですね、これはやはり、市の公共施設ではありますけれども、市民のための公共施設でもございませぬので、市民とともにこの公共施設が必要かどうかという観点からも考えていかなければならないというふうにも思います。

いろんな自治体、このファシリティマネジメント取り入れておりますけれども、一つ例を申しますと、北海道庁は、2006年度から道庁が所有する施設や建物を管理する手法として、ファシリティマネジメントを導入しております。これまで、各部署がそれぞればらばらに管理していた手法を改め、すべての施設、建物を一元的に管理することにより、維持管理や建て替えに要するコストを削減するとともに、各施設建物をより有効に活用するというものであります。最小の経費で最大の効果を上げて、行財政改革をしていくというのが、このファシリティマネジメントの考え方だと思います。本当にこのファシリティマネジメントのメリットとしましては、その施設をこれから保全していくのか、それとも建て替えるのかということデータをもとに客観的に評価ができるという面ではいいことやと思いますし、その客観的なデータから、さらにその施設をそのまま使うのか、それとも、用途を変えて別の目的で使うのか、ということもファシリティマネジメントの考えに基づいて、その議論ができるということでもあります。



さらに、光熱水費の削減にもつながるというふうにも書かれています。

一つ、例を上げますと、佐倉市というまちがあります。この佐倉市もファシリティマネジメントをやっておりまして、ちょっと小さくて申しわけないですが、これ、佐倉市の市内23小学校の年間上下水道の料金をあらわした一覧なんです。23校ずらっと並んでおるんですけれども、平均、年間約500万円の水道料がかかっておるんですが、この一番左側二つが、1,000万円を超えております。で、一番端が1,786万円かかっております。約3倍以上かかっておるんです。やはりこうやって一元化されると、データベース化されると、これ、ファシリティデータですけれども、これ見られるんですけれども、こういうふうに変化されると、何でここだけがこれだけの水道料がかかるんだろうということがわかるわけです。それで、やはり対策としまして、この小学校の漏水調査を行って、修繕工事を行ったり、あと、ここはですね、男子トイレがハイタンクとってたくさん水がたまるようなタイプだったんですね。それで流れる水の量を調節したりして、1年間当たり約1,300万円の削減しております。1,300万円ですから10年間に累計しますと、1億3,000万円という莫大な経費にもなります。こういったところは、やはり各それぞれの部署部署では、確認をさせていただいているかもしれませんが、やはりこれも、見える化、各省庁内でデータベースとして一元化させていただいて、見える目が、監視する目が多くなれば、こういうところはやはり、職員の方々も削減にすぐ取り組もうというふうに思いますので、こういった点からもファシリティマネジメント、取り組んでいただけるということですので、どんどんこれを取り入れていただきたいというふうに思います。

橋本市土地開発公社の解散もあるというふうにも決まれば、なおさら、このファシリティマネジメントも、保有する土地も増えるわけですから、こういう観点からも必要になってくると思います。ですので、ぜひとも、このあたりどんどん進めていただきたいというふうに思います。これ、建物だけではなくやはり道や土地やいろんな面であります。ですので、一元的にその管理をする基準というのも決まってくるというふうに思います。ですので、施設を管理する上で、今これ建て替えるべき建物なのか、それとも維持すべき建物なのかと、そういった基準というのは、今、市にはございますでしょうか。建物に対して。例えば、コンクリート建築物に関しての耐用年数と申しますか、いつになったら建て替えますよとかいう、そういうのは特段ございませんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）具体的な年数とか数値はございませんけれども、昨今の耐震の関係から、55年以前については、とにかく考えていかなければいけないという考え方でございます。ただ、基準としてコンクリートが30年だから補強せんなんのか、建て替えらんなんのかというような基準はございません。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。そういった面で、データベース化をされますと、そういった面もはっきりとわかってまいります。いったいこの施設がどれだけ築年数があつて、どういった工事履歴があつて、どういった不具合があつたかとか、あとは、先ほど言いましたが、光熱水費がはっきりわかるというふうなことで、総合評価が出てまいります。そうなれば、課題がわかりますし、そこから効率的な保全計画というのもできると思いますので、戦略的な意味からも、この

ファシリティマネジメントをしっかりと取り組んでいただいて、少しでも、市民の財産でもありますし、市の財産でもありますので、有効的に保全していただいて、活用していただくことを希望しまして、私の質問といたします。ありがとうございます。

○議長（井上勝彦君）これをもって、5番 森下君の一般質問は終わりました。

これにて、一般質問を終結いたします。

---

○議長（井上勝彦君）以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午後1時14分 散会）